

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成23年7月22日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市安町野々神8番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 亀岡市長 栗山 正隆
環境マネジメントシステムの名称	亀岡市環境マネジメントシステム（独自のシステム）
適用範囲	亀岡市役所ほか25施設
導入年月日	平成12年7月26日
認証番号	
基本方針	亀岡市役所は、本市最大の総合サービス事業所であることを認識し、世界環境基準に合致した環境マネジメントシステムを構築、実践することにより、職員の環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、環境負荷の低減に配慮した効率的かつ元気で明るい職場づくりをめざし、「地球市民」たる亀岡市民のライフスタイルの変革を推進します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・温室効果ガス排出量、、、平成27年度までに平成21年度対比で9.0%削減
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房の設定温度の適正化等（電気使用量の削減）</li> <li>・急発進、急加速の排除、アイドリングストップ等のエコドライブを実施（燃料使用量の削減）</li> <li>・プラスチック類や紙類の資源化や分別を徹底し、廃棄物量の削減を図る（廃棄物量の削減）</li> <li>・施設の更新等に伴う省エネ設備の設置（省エネルギー化の推進）</li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	平成22年度は、昨年度（平成21年度）に比べ、温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量が0.2%増加した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	廃棄プラスチックの燃焼量の増加により、温室効果ガスが増加した。今後、職場はもちろんのこと、家庭においてもごみの減量化・再資源化について啓発していく。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について年1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムの評価については、年2回、見直しについては、年1回実施している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。